

# 全 員 協 議 会

令和8年6月25日  
午前11時開議  
301会議室

## 協 議 事 項

- 1 行政視察の報告について  
(総務経済委員会)
- 2 追加案件について
- 3 その他

# 総務経済委員会 行政視察報告

5月20日から22日にかけて、委員9名、執行部3名、事務局随行者2名で、岩手県北上市、福島ロボットテストフィールド、福島県郡山市を視察してまいりました。

## ■岩手県北上市

### ・企業誘致について

北上市では、明治23年の東北本線開通、大正13年の横黒線開通により交通便利性が向上した一方で、「ストロウ効果」により若者の都市部流出が課題となっていました。こうした状況への危機感から、昭和初期に工業誘致構想が進められ、昭和29年には企業誘致を目的として1町6村が合併し、旧北上市が誕生しました。これを契機に工業団地整備や企業集積が進み、現在の産業都市としての基盤が築かれたことでした。

また、当時の地域産業は農業、特に米作が中心で、収入は天候に左右されやすく、地域内の雇用不足もあり、若者の流出が続いていました。こうした状況を打開するため、地域全体で工場誘致に取り組み、雇用創出による地域振興を進めてきた経緯について説明を受けました。

現在、市内工業団地には300社を超える企業が立地しており、特定企業に依存しない多峰型の産



▶北上市

業構造が特徴です。加工組立型産業や装置産業などの製造業が集積し、安定した産業基盤の形成につながっているとのことでした。

また、県の人材育成の取組として、令和7年4月に「いわて半導体関連人材育成施設」が開所されました。同施設では、学生や企業技術者が実際の製造装置を使用しながら学べる環境が整備され、情報発信や次世代人材育成機能も備えています。

これらの取組を通じて、企業誘致や産業振興には長期的な視点と継続した取組が不可欠であると感じました。

## ■福島ロボットテストフィールド

### ・施設の概要について

福島ロボットテストフィールドは、福島イノベーション・コースト構想に基づき整備された、陸・海・空のフィールドロボットの開発実証拠点です。同構想は、東日本大震災と原子力災害で失われた浜通り地域等の産業回復を目的に、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトであり、拠点整備に加え、産業集積や教育・人材育成、生活環境整備、交流人口拡大などの取組を進めています。

施設は、約50haの広さを有し、インフラや災害現場など実際の使用環境を再現した4エリア・全21施設で構成されています。特に、ドローンを中心とした多様な実証実験が行われており、施設利用件数も増加

しているとのことでした。

また、研究者向け研究室の貸出しや性能評価設備、加工・分析設備などが整備され、研究開発に適した環境が提供されています。さらに、小・中学生向けのプログラムミング教室や出前講座など、人材育成にも積極的に取り組んでいます。



▶福島ロボットテストフィールド

加えて、廃校を活用した「南天津町寒冷地テストフィールド」では、冬季の氷点下の環境における実証試験や山間部での飛行実証環境の提供にも取り組んでいるとのことでした。

今回の視察を通じて、産学官が連携しながら研究開発、実証環境整備などを一体的に進めることの重要性を感じました。

## ■福島県郡山市

### ・6次産業化・農商工等連携推進計画について

郡山市では、地域資源を生かした新たな付加価値の創出と販路拡大を図るため、「6次産業化・農商工等連携推進計画」を策定し、農林漁業者と中小企業者が連携した地域振興に取り組んでいます。

6次産業化とは、農林漁業者が生産に加え、加工や販売までを一体的に行い、農産物の高付加価値化や所得向上を図る取組です。また、農商工等連携は、中小企業者と農林漁業者が連携し、新商品開発や販路拡大を進め、双方の経営向上につなげるものです。郡山市では、両者を融合させなが

ら地域振興につなげているとのことでした。

さらに、農業用LINEを活用し、補助金や気象情報などを農業者へ発信する取組も行われていました。また、6次産業化による商品開発では、学生や企業と連携し、地域資源を生かした新たな商品の開発にも取り組んでいるとのことでした。

### ・地域計画担い手確保支援事業について

郡山市では、農業者の高齢化や担い手不足が課題となっており、県の事業として、地域計画の実現に向け、一定の基準を満たす農業者に対し、経営規模拡大に必要な農業用機械・施設の導入支援を行っています。機械導入により作業効率の向上や省力化が進み、経営面積の拡大による収量・収益向上など、農業経営の安定につながっているとのことでした。

一方で、農業用機械や資材価格の高騰による農家負担の増加や、必要な時期に機械・施設を導入できないという課題もあるとの説明を受けました。

今回の視察を通じて、地域資源のブランド化と販路拡大の重要性を実感し、加賀市においても、生産者支援や情報発信の充実について参考となる取組であると感じました。



▶郡山市

## ■視察を終えて

今回の視察事項については、今後の委員会の取組に生かしていきたいと思っております。

令和 8 年

6 月加賀市議会定例会議案  
(追加分)

令和8年6月加賀市議会定例会議案（追加分）

－目 次－

議案等番号	件 名	頁
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について.....	1
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について.....	2
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について.....	3
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について.....	4

諮 問 第 1 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 宮下 一夫 は、令和8年9月30日をもって任期が満了するため、その後任候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定によって、議会の意見を求める。

令和8年6月25日提出

加賀市長 山 田 利 明

氏 名 宮 下 一 夫

諮 問 第 2 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 村井 加代子 は、令和8年9月30日をもって任期が満了するため、その後任候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定によって、議会の意見を求める。

令和8年6月25日提出

加賀市長 山 田 利 明

氏 名 村 井 加 代 子

諮 問 第 3 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 西野 武士 は、令和8年9月30日をもって任期が満了するため、その後任候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定によって、議会の意見を求める。

令和8年6月25日提出

加賀市長 山 田 利 明

氏 名 西 野 武 士

諮 問 第 4 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 前田 裕美 は、令和8年9月30日をもって任期が満了するため、その後任候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定によって、議会の意見を求める。

令和8年6月25日提出

加賀市長 山 田 利 明

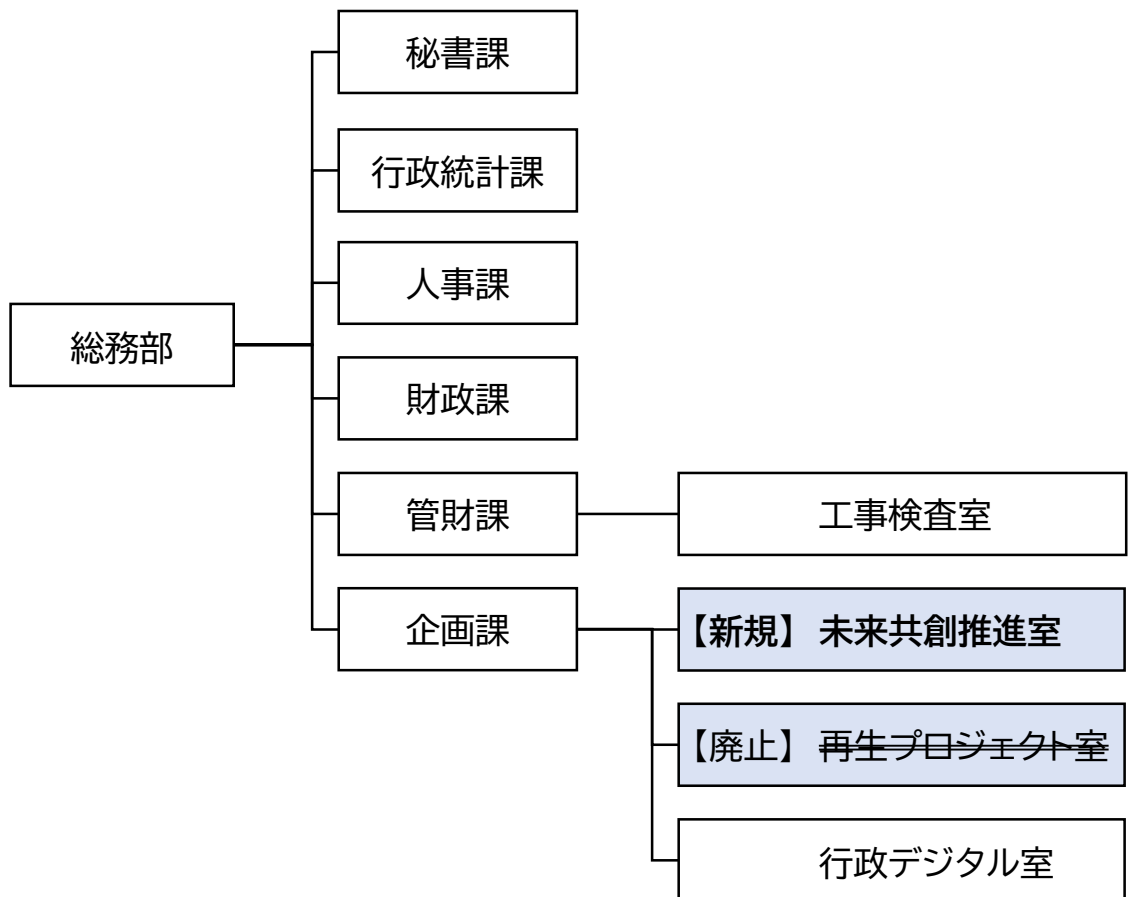
氏 名 杉 元 広 文

### 「未来共創推進室」の新設等について

再生プロジェクト室の役割を発展的に継承し、加賀市の将来像を示す新たなビジョンを策定するとともに、その実現に向けた施策を全庁横断かつ戦略的に推進するため、「再生プロジェクト室」を発展的に解消し、新たに「未来共創推進室」を設置します。

○機構図抜粋（令和8年7月1日～）

※関係箇所のみ



○主な所掌事務

- ・（新）加賀市ビジョンに関すること（策定、普及啓発・周知、進捗管理等）
- ・タウンミーティング・デジタル目安箱などの広聴等に関すること
- ・ビジョン実現に向けた全庁横断的な総合調整に関すること